

神戸製鋼所健康保険組合

理事長 田辺 圭

(公印省略)

組合規約の一部変更について

組合規約を下記のとおり一部変更しましたので公告いたします。

1. 第2章 組合会

新			旧		
(議員の定数) 第5条 この組合の組合会の議員の定数は、 62 人とする。			(議員の定数) 第5条 この組合の組合会の議員の定数は、 64 人とする。		
(互選議員の選挙区及び議員数) 第9条 第2項 別表2			(互選議員の選挙区及び議員数) 第9条 第2項 別表2		
選挙区	選挙区の範囲	議員数	選挙区	選挙区の範囲	議員数
第2選挙区	株式会社神戸製鋼所東京本社、 (中省略)、 東北支店、 削除 、北陸支店	4	第2選挙区	株式会社神戸製鋼所東京本社、 (中省略)、東北支店、 <u>新潟支店</u> 、 北陸支店、(後省略)	4
第5選挙区	株式会社神鋼エンジニアリング& メンテナンス、神鋼鋼線工業株式 会社、神鋼物流株式会社、神鋼建 材工業株式会社、神鋼 EN&M サー ビス株式会社、神鋼鋼線工業労働 組合	4	第5選挙区	株式会社神鋼エンジニアリング& メンテナンス、神鋼鋼線工業株式 会社、神鋼物流株式会社、神鋼建 材工業株式会社、神鋼 EN&M サー ビス株式会社、神鋼鋼線工業労働 組合	<u>5</u>
第6選挙区	株式会社神戸製鋼所真岡製造所、 長府製造所、 大安製造所 、 (後省略)	4	第6選挙区	株式会社神戸製鋼所真岡製造所、 長府製造所、 <u>大安工場</u> 、 (後省略)	4
第8選挙区	株式会社神戸製鋼所高砂製作所、 削除 、コベルコ・コンプレッサ株式会 社、(後省略)	4	第8選挙区	株式会社神戸製鋼所高砂製作所、 <u>播磨工場</u> 、コベルコ・コンプレッサ株式会 社、(後省略)	4

摘要時期 次期総選挙の日から施行する。

2. 第6章 財務

新	旧
第47条（予備費の費途） <u>一般勘定のうち、</u>予備費を充てることができる費途は、次の各号に掲げるものとする。 (1) 事務所費 (2) 組合会費 (3) 保健給付費 (4) 納付金 (5) 保健事業費 (6) 還付金 (7) 営繕費 (8) 財政調整事業拠出金 (9) 連合会費 (10) 雑支出 <u>2. 介護勘定のうち、予備費を充てることができる費途は、次の各号に掲げるものとする。</u> <u>(1)介護納付金</u> <u>(2)還付金</u>	第47条（予備費の費途） 予備費を充てることができる費途は、次の各号に掲げるものとする。 (1) 事務所費 (2) 組合会費 (3) 保健給付費 (4) 納付金 (5) 保健事業費 (6) 還付金 (7) 営繕費 (8) 財政調整事業拠出金 (9) 連合会費

適用次期 令和3年 8月 1日